

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県戸部警察署協議会
日時	令和4年4月20日(水)午後2時から午後3時40分まで
場所	神奈川県戸部警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 井上康久 加藤善浩 金杉千枝子 鈴木慶 鈴木弘文 高木和子 千葉重明 服部知之 古屋慶明 峯岸恭博 山口喜久雄 吉田左知子 渡邊尚美 計13人</p> <p>2 警察署側 署長 豊澤一二三 会計担当次長 高橋裕介 地域担当次長 内田誠 刑事兼生活安全担当次長 池田雄二 警備担当次長 前田徳仁 警務課長 石川聖 生活安全課長 會下剛 交通課長 福島崇 計8人</p>
議事要旨	<p style="text-align: center;">警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>1 警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明</p> <p>(1) 諮問 「通学路における児童の交通安全対策」</p> <p>(2) 答申 警察や地域住民が行う登下校時の児童に対する見守り活動や交通安全教育については、関係各所と連携しながら継続していくとともに、交通取締りやガードレールの設置促進などハード面での対応も実効が出るような対策を推進してもらいたい。</p> <p>(3) 措置結果</p> <p>ア 街角アドバイス・見守り活動の実施 従来の街角アドバイス(交通監視活動)について、通学路の安全確保に重点指向した箇所に配置を変更するなどの見直しを行なった。</p> <p>イ 通学路における合同点検の実施 学校、教育委員会などと連携して、各小学校ごとに通学路の合同点検を実施して、新たな対策が必要な箇所を抽出するとともに、対策案を検討作成し、今後計画的に実施する方針である。</p> <p>ウ 交通指導取締りの実施 通学路における児童の交通安全確保上の脅威となる、自転車を含む交通違反車両に対する交通取締り活動を行なった。</p> <p>エ 継続的な交通安全対策の実施 児童を対象とした交通安全教室などの開催、通学児童の見守り活動など、関係機関や地域住民と連携した活動を今後も継続予定である。</p> <p>等の説明資料を各委員へ事前送付した。</p> <p style="text-align: center;">諮問</p> <p>1 諮問(テーマ及び署の施策の説明)</p> <p>(1) 諮問</p>

「災害発生時における警察の初動対応」

(2) 施策の説明

当署では、災害発生時における初動対応として、被災状況の情報収集や住民への情報伝達活動、被災者の救助や避難誘導、被災地区や避難場所における警戒警備活動、信号機滅灯による各種交通対策などの初動対応を実施する方針である。

また、災害発生時を想定した各種訓練を定期的に行い、早期的確な対処要領の習熟を図るとともに、関係機関をはじめ、地域住民やボランティア団体、企業と連携した訓練を実施しており、災害発生時には官民一体となった災害対策が実施できるよう努めている。

答申

災害発生時の警察の初動対応については、特に相当な混乱が予想される大規模地震に備えて、次の内容を踏まえ関係機関とも連携した対応をしてもらいたい。

- ・ 正確な情報収集と情報発信(通信環境が十分でないことを前提に、地域住民に正確な情報が届けられる手段の検討)
- ・ 被災地区、避難場所に対する治安活動のためのパトロール
- ・ 緊急交通路の確保、交通環境の整備
- ・ 関係機関と連携した合同防災訓練の実施
- ・ 地域住民に対する防災訓練、説明会の実施
- ・ 繁華街などの来街者対応
- ・ 東日本大震災の教訓、反省点を活かしたシミュレーション

業務説明

前四半期（令和4年1月から3月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和4年4月から6月まで）の業務推進重点について報告を行った。